

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年10月20日

【評価実施概要】

事業所番号	2770104053
法人名	医療法人 藤田好生会
事業所名	グループホーム いこいの家
所在地	大阪府堺市堺区出島洪通35番地の1 (電話) 072-241-1177

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成20年10月3日	評価確定日	平成20年11月12日

【情報提供票より】(平成 20 年 9 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 8 月 1 日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	24 人	常勤 24人, 非常勤 0人, 常勤換算	6.4人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り		
	3 階建ての	1 階 ~	3 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	32,000 円	その他の経費(月額)	実費 円
敷金	有(100,000 円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,333 円		

(4) 利用者の概要(9 月 1 日現在)

利用者人数	27 名	男性 10 名	女性 17 名
要介護1	8 名	要介護2	12 名
要介護3	4 名	要介護4	3 名
要介護5	名	要支援2	名
年齢	平均 78.8 歳	最低 58 歳	最高 92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	堺フジタ病院
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

医療法人が運営する当該ホームは、堺市の南海本線「湊」駅から徒歩近く、病院であった建物を改装・増築し、家庭的に工夫して運営されています。職員は、利用者の「自立」を目指し、散歩や掃除などを日々の日課とし、利用者の参加をうながし、役割や楽しみを持ちその人らしく暮らしていけるように支援しています。3フロアあるホーム内は利用者自身がエレベーターを利用して自由に行き来をし、あちこちにソファや椅子が設置され、ユニットを越えて利用者同士が語り合い、一休みし、やさしく手を差し伸べる姿も見られます。また職員は、外部評価や外部研修を前向きに捉え、ミーティングなどで話し合っ改善しながら、利用者本位のケアが出来るよう常に努めています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価を受けて、職員と検討し一歩ずつ改善に向けた取り組みがなされています。懸案であったハード面の改装により玄関周りや裏口が明るくなったり、1階のふろ場やベランダが新たに設置されるなど住み心地に大きく影響しています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価票は、各フロア毎に職員で話し合い管理者がまとめました。ミーティングで話し合い、出来ることから改善に取り組んでいます。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	利用者、家族代表、老人会会長、民生委員、知見者、地域包括支援センター職員、管理者、職員などが参加する運営推進会議が2か月に1回開催されています。ホームでの活動報告や予定、検討事例、指導項目、利用者状況、困難事例などを報告や相談をしてサービスの向上に努めています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	来訪時には、ホームでの様子を伝え、意見や要望を聞き状態の変化があった時は、電話で報告しています。また、家族会が年に1度あり、意見や要望を話す機会を作っています。得られた意見や要望については、ミーティングなどで話し合い、サービスの改善に活かしています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	自治会には入っていませんが、散歩時やスーパーでの買い物、薬局で出会った際に挨拶を交わし日々の交流に努めています。老人会会長がホームのカラオケ大会に参加されたり、地域の方がお孫さんを連れて来られたり、近隣の方や職員の子供達が犬の散歩で立ち寄り来られています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念を基に利用者の自立を支え、利用者の立場にたった支援を掲げ、その人らしい暮らしの継続をホームの理念としています。	○	地域密着型サービスとしての理念を職員全員で、わかりやすい言葉で考え作り上げられることを期待します。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月の職員会議や朝礼で理念を共有しながら、話し合い、実践しています。日々生活の中で自立、見守り、人格を大切にその人らしく生活できるように取り組んでいます。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域には住宅が少なく、自治会には加入していませんが、日々の散歩時や買い物で地域の方と挨拶を交わしています。お祭りに見学に行ったり、老人会会長や地域の方がお孫さんを連れての来訪があったりします。今後は地域の行事参加や気軽に来訪してもらえるようにと考え、今まで来ていただいたボランティアの再開も考えています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価票は、職員で話し合い、各フロアごとに取り組み、管理者がまとめて作成されました。職員は、評価の意義を理解し、出来ることから改善に取り組むサービスの向上に努めています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者、家族代表、老人会会長、民生員、地域代表、知見者、地域包括支援センター職員、管理者、職員が参加する運営推進会議を2か月に1回開催しています。活動報告や予定、検討事項、指導項目、利用者状況などを報告しています。特記事項をノートに書き込み改善点の提案に繋げ、サービスの向上に活かせるよう努力しています。		

グループホームいこいの家

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	堺市のグループホーム連絡会に市の担当者の参加があり、リスクマネジメントの話など情報交換に努めています。また、運営推進会議事録を堺市に送付しています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	来訪時や毎月の支払いを持ってこられた時など、ホームでの様子を伝えていきます。状態に変化があった時には、電話で知らせています。年賀状、暑中見舞いなどでも状況の報告を行っています。	○	事業所全体の行事の報告や、来訪できない家族にも個々の利用者のホームでの様子が分かるような便りの発行などの取り組みを期待します。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時には積極的に意見を聞き、要望の収集に努めています。年に1回家族会があり、話しやすい雰囲気を用意する機会を設けています。個人的な意見などは、個々に対応しサービスの向上に努めています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員は3ヶ月毎にホーム内のユニットの交代があります。利用者も、ホーム内を自由に行き来しており、馴染みの関係作りに配慮しています。管理者は、ストレスをためないように出来るだけ話し合いの機会を持っています。新任職員は、一日の流れを把握出来た上で、ベテラン職員と共に利用者支援についています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修案内が届いたら、職員に回覧し希望者や該当職員が参加しています。受講職員は、ミーティングで伝達研修を行い周知を図っています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	堺市のグループホーム連絡会が2か月に1回開催されています。勉強会や情報交換をしてサービスの向上に取り組んでいます。また、堺市のグループホームでの見学会が年に2回あり交流をしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には、利用者や家族に出来るだけ見学や体験入居を勧めています。利用者を訪問し、状況の把握を会話の中で多くの情報を得ています。入居後は、様子を見ながら声かけや支援を行い、環境に馴染んでもらえるように工夫しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と職員と一緒に生活する中で、片づけ方や洗濯物のたたみ方など学ぶことも多く、意思や尊厳を大切に支えあう関係作りに努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前、家族や利用者からの情報を元に、日々の生活の中からも状況の把握に努めています。把握しきれない場合も多く、職員間で話し合い情報を共有する中で利用者本位の支援に心掛けています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	フェースシートやアセスメントを元に利用者や家族からの意見や課題を聞きながら、職員で話し合い介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月毎にモニタリングを実施し、また状態の変化がある場合は随時見直しをしています。6か月ごとに再アセスメントを行い、日々の介護記録や特記事項を記入したものを参考に職員会議やサービス担当者会議などで話し合い介護計画を見直ししています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院やリハビリ受診の送迎、スーパーやコンビニでの買い物、利用者の希望にそって職員とラーメンを食べに行ったり等その時の状況に応じて支援をしています。また訪問理美容を利用しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医を聞いています。母体医療法人の連携があり、24時間相談や受診が可能で、安心して医療が受けられる体制があり、支援しています。また、年に1回の健康診断や2週間に1回の往診や週に1回の訪問歯科と口腔ケアの利用があります。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時にはホームの意向を伝え、何かあれば母体法人の病院にて対応をするなど説明をしています。病院との連携を取り、家族、職員が話し合いを持ちながら支援しています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉使いには特に気をつけ、利用者の尊厳を大切に声かけをしています。家族の了解のもとに、より良い関係に繋がる方には「ちゃん」付けで呼び掛ける事もあり、職員間では人格を損なわないよう注意し合っています。個人記録は事務所の書庫に保管されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースで生活ができるように支援しています。ホームでは、利用者の希望や好みだけではなく、利用者の自立という観点から居室の清掃と散歩を大きく位置づけています。習慣となった散歩は利用者の楽しみ事となっており、ホーム内を自由に行き来し、希望や自己決定の支援に繋がっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に法人の病院に食材を取りに行き、得意分野を活かし、楽しみながら食事の準備をしています。食器洗いや後片付けまで、出来ることを利用者と職員と一緒にしています。職員は、利用者と共に食事を楽しみ、自然な流れで声かけや介助をしています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の曜日や時間は決まっています。3か所にある浴槽で、利用者同士で入られたり、その日によってひとりで、楽しむことが出来るようにしています。入浴拒否傾向の利用者には、自己決定を尊重しながら、職員の声かけや工夫で入浴に繋げています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常生活の中で、居室の掃除や食事の後片付けを利用者の役割としており、様子を見ながら力が発揮できるようにしています。パンの販売車が来る時には好きなパンを購入したり、将棋やカラオケを楽しみ、喫煙を職員と話しながら楽しんでいる利用者もあります。また、利用者の更衣の手伝いを自分の役割とされている利用者もいます。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日々の散歩や庭の草むしり、買い物、毎日の食材を母体法人である病院に取りに行っています。季節ごとに遠足やお花見など出来るだけ戸外に出かけられるように工夫し支援しています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホーム前が、国道沿いにある為、家族の了解を得て、鍵は掛けています。ホーム内は、1階から3階までエレベーターで自由に行き来しています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に1回、消防署立会いの下、避難訓練を行っています。ホーム独自でも年に1回、地震訓練などを行い、秋には、火災訓練を予定しています。	○	運営推進会議などを利用して、地域の方の協力が得られるように話し合われることを期待します。

グループホームいこいの家

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の管理栄養士が作成した献立をもとに食事を作っており、栄養、カロリーに配慮されています。毎食の食事量を記録し、水分を出来るだけ取れるように支援しています。利用者によっては、急須を居室に設置していつでも取れるように工夫をされています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節が分かるような飾りや行事で楽しかった思い出の写真を掲示したり、一人でもゆっくりくつろげたり、利用者同士の会話が弾むようソファがいろいろなところに置かれ、居心地よく過ごせるように工夫しています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室入口には、利用者一人ひとり違った表札があり、テレビや椅子、人形、写真など出来るだけ今まで大切に使っていたものを家族と相談しながら持ち込んでもらい居心地よく過ごせる工夫をしています。		